

# 沖縄県立芸術大学

## 目 次

I 選択評価結果	2-(3)-3
II 選択評価事項ごとの評価	2-(3)-4
選択評価事項 A 研究活動の状況	2-(3)-4
選択評価事項 B 地域貢献活動の状況	2-(3)-8
<参 考>	2-(3)-11
i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(3)-13
ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(3)-14
iii 選択評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(3)-15
iv 自己評価書等	2-(3)-17



## I 選択評価結果

沖縄県立芸術大学は、「選択評価事項A 研究活動の状況」において、目的の達成状況が良好である。

選択評価事項Aにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 2人の教授が国の重要無形文化財保持者や県の指定無形文化財保持者として認定されており、9人の名誉教授又は客員教授が同様の認定を受けている。

沖縄県立芸術大学は、「選択評価事項B 地域貢献活動の状況」において、目的の達成状況が良好である。

選択評価事項Bにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 美術工芸学部デザイン専攻が行っている「いとまんピースフルイルミネーション」が、平成20年度日本ディスプレイデザイン協会地域特別賞を受賞し、「沖縄全戦没者追悼式典会場デザイン」は平成20年度日本ディスプレイデザイン協会奨励賞並びに平成21年度グッドデザイン賞を受賞している。
- 大学と地域の相互交流を目的とした附属研究所主催による移動大学がこれまでに県内遠隔地5地域で開講され、公開講座やワークショップ・公演等数種の講座を開設し町民・村民が参加している。

## II 選択評価事項ごとの評価

### 選択評価事項A 研究活動の状況

- A-1 大学の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。
- A-2 大学の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。

#### 【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

#### (評価結果の根拠・理由)

A-1-① 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

平成 18 年度に美術工芸学部、音楽学部、附属研究所の教員によって研究推進委員会が設置され、ここでの規定を基に全学的体制で全教員の研究活動の促進を図っている。

研究推進委員会では、①研究環境の整備、②研究プロジェクトの運営、③外部研究資金の獲得推進、運用、④教員研究費の配分方法、⑤教員の研究業績年次報告の作成等を審議し、全学体制で教員の研究活動の促進を図っている。

平成 24 年 6 月に策定された将来構想を示す沖縄県教育振興基本計画では、当該大学の主要課題を受けた施策の方法として、以下の三点が指摘されており、研究推進委員会において実施のための審議が行われている。

ア. プロジェクト研究の推進や教育研究費の有効活用、外部資金獲得などについて組織的な取組を推進する。

イ. 姉妹校の拡大、教育研究の交流及び国内外の研究者との共同研究を推進する。

ウ. 地域の芸術分野の団体及び指導者、実践者との交流により、地域の伝統芸術振興に密着した取組を推進する。

これらのことから、研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能していると判断する。

A-1-② 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

教員の個人研究費として、毎年度各教員に 45 万円程度を確保し（平成 25 年度 44 万円）、教員個人の研究促進を図っている。また、平成 19 年度以降、教育研究支援資金を使って、複数の学科・専攻によるプロジェクト研究を実施し、毎年度 4 件程度、330～570 万円程度のプロジェクトが採択され、学内でのプロジェクト研究が盛んとなってきている。さらに、科学研究費補助金等の助成金獲得の促進を図っている。

姉妹校の拡大、共同研究の推進については、現在 7 カ国・地域、10 校との間に姉妹校提携を行っており、教育研究の交流及び国内外の研究者との共同研究を推進している。また、附属研究所は、当該大学における県外・海外研究者との交流の窓口として、この 5 年（平成 20 年度～24 年度）に 12 人の客員研究員を受け入れている。附属研究所以外では、両学部合計で年間平均 1 人の芸術家・研究者を受け入れている。

地域の伝統芸術振興に密着した取組としては、附属研究所を中心として、美術工芸学部・音楽学部の協力の下に毎年実施している文化講座、公開講座、移動大学において県内各地域の団体及び指導者、実践者との交流を推進し、学術的蓄積を地域に還元する機会の確保に努めている。

また、大学紀要である『沖縄県立芸術大学紀要』、附属研究所紀要である『沖縄芸術の科学』、音楽学コー

ス研究誌である『ムーサ』を通じて、教員（非常勤講師、共同研究員を含む）の研究成果を広く国内外に向けて公表している。

これらのことから、研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されていると判断する。

A-1-1-③ 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

音楽学部、美術工芸学部において実技系教員の比率が高く、これらの教員は、演奏会への出演や、展覧会への出品が研究成果であり、毎年度に、定期的に一般市民に向けて公開されている学内演奏会、定期演奏会、展覧会（個展、グループ展）も含めて研究業績としている。しかし、全教員の業績報告を毎年度行うには至っていない。

そのほか、前述した教育研究支援資金に基づく学内プロジェクト研究については、毎年度の研究成果に関する報告書の提出を義務付けるとともに、各プロジェクトの発表報告会を学内で開催して全教職員からの評価を受けている。

大学広報誌『開鐘』には、教員の各年度の科学研究費等研究助成金の取得状況が公表されている。

これらのことから、研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われていると判断する。

A-2-1-① 研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発に行われているか。

主な組織の研究活動の実施状況は以下のとおりである。

教員は美術工芸・音楽分野の実技系教員と、理論系教員によって構成されている。理論系教員については、論文、著書の執筆出版、学会発表が主な研究活動となる。

実技系教員の主要な研究活動とその過去5年間の合計件数は、自己評価書に記載された限りでは以下のとおりである。

【美術工芸分野】

- ・展覧会やコンテストへの出品：65件
- ・図録等への作品掲載：65件

【音楽分野】

- ・各種演奏会：51件
- ・テレビ、ラジオ等への出演：2件
- ・CD制作：5件

美術工芸学部では国際的、全国的な展覧会の開催に協力している。主なものとしては、「沖縄・タイ国際交流美術展」（平成23年度）、「日・タイ彫刻シンポジウム」（平成24年度、チェンマイ大学（タイ））等の国際的活動、「彫刻カジマヤー計画」（北中城村、平成16年度～10年間）、「いとまんピースフルイルミネーション」のディスプレイデザイン（平成19年度～）、「沖縄全戦没者追悼式典会場デザイン」制作等のプロジェクトが実施されている。

音楽学部では、教員・学生が協力して運営・演奏する定期公演、定期演奏会、奏楽堂演奏会を年7回程度、また、教員の研究指導の下での学内演奏会を年30回程度、学部・大学院の教育研究成果を発表するために毎年度実施される卒業演奏会、修士演奏、作曲作品試演会が実施され、いずれも一般県民に無料で公開している。

理論系教員は、音楽学部音楽学専攻、美術工芸学部芸術学専攻、全学教育センター、附属研究所に所属する教員であり、論文及び口頭発表によって研究活動の成果を公表している。自己評価書に記載された限

りでは、平成 20 年度～24 年度の過去 5 年間の発表は、著書（共著を含む）6 編、発表論文（雑誌及び論文集に掲載のもの）総計 23 編、学会等における口頭発表総計 8 件、その他（図録解説、事典項目執筆、翻訳等）11 件である。

大学全体でみると、平成 20 年度～25 年度の科学研究費補助金の申請件数は、年平均で 4 件であり、また、科学研究費補助金における学外研究機関との共同研究の状況は過去 5 年間の合計で 34 件である。

これらのことから、研究活動が活発に行われていると判断する。

A-2-② 研究活動の成果の質を示す実績から判断して、研究の質が確保されているか

美術工芸学部においては、5 編の専門書（うち 2 編は共著）、写真集 1 編が刊行されており、さらに、海外の百科事典の編集委員会から招待されて寄稿した事典項目が 1 編ある。2 人以上の教員が海外から講演の招待を受けている。国際的美術展・海外姉妹校主催美術展への作品招待についても 18 件、国際学会発表が 3 件あり、とくに、デザイン工芸学科においては、国際的なコンペティションの入賞 3 件、入選を含めて成果が高く評価されている。中学校教科書に作品の写真が掲載された教員もいる。多くの教員が、展覧会等の企画者、審査委員として依頼されている。沖縄産学官協同研究推進事業、国の産学・地域研究推進事業に採択された調査研究があり、その研究活動の成果の一部が特許として認定されている。

音楽学部においては、専門分野における著書が 2 編刊行され、学会誌、学術図書への招待寄稿は、2 編以上あるほか、査読のある論文誌への掲載が 7 編以上ある。3 回以上の招待講演のうち、2 回は国際会議からの招待によるものである。演奏家教員による公演又はその記録として刊行された CD のうち、入選、代表作品ノミネーション、ベストテン等の評価を受けたものは 6 つ以上あり、さらに、音楽賞を受賞したものが 1 公演ある。その他、依頼されて多数の曲目解説、演奏指導、公演企画を行っている。琉球芸能専攻の教員は、招待されて公演することが多いが、そのうち、1 回はフランスからの招待、1 回は国内開催のシンポジウムによる招待である。また、2 人の教授が国の重要無形文化財保持者や県の指定無形文化財保持者として認定されており、9 人の名誉教授又は客員教授が同様の認定を受けて教育研究活動に従事している。質的な観点からは、身体知に関する演奏家による知識科学的研究、音楽民族学の研究等の学際的研究が行われている。

また、大学全体でみると、平成 20 年度～25 年度の科学研究費補助金の新規採択件数は、年平均で 2.5 件、継続採択件数は、年平均で 5.2 件であり、獲得金額は、年平均で 1,364 千円である。

これらのことから、研究の質が確保されていると判断する。

A-2-③ 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

当該大学はこれまで、姉妹校のチェンマイ大学（タイ）、サラエヴォ大学（ボスニア・ヘルツェゴビナ）、姉妹校の台北芸術大学（台湾）、国立東華大学（台湾）等海外の他大学との密接な学術的・芸術的プロジェクトを通じた交流を行ってきた。その交流の上に立って、特に国際交流及び沖縄県の文化の発展に資する研究が行われている。

さらに、全国的団体展覧会の運営及び審査、全国的なコラボレーションによる作品制作や商品開発、全国的な出版物において作品が活用され、また、沖縄県内での展覧会の企画、地域と連携した展覧会・ワークショップの企画、県内企業との協同商品開発、調査研究会の運営によって、沖縄県内の各機関・組織から沖縄県の社会・経済・文化の発展に寄与したとの評価を受けている。

音楽学部においては、全国的音楽団体の運営、全国的音楽団体による作品の再演、全国的な展覧会への

企画参加によって、全国的な機関・組織から社会・経済・文化の発展に寄与したとの評価を受けている。

附属研究所においては、県内教育会への教材提供、県内地域誌委員会への委員参加、県内マスメディアを通じた情報提供が評価されている。

これらのことから、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である」と判断する。

**【優れた点】**

- 過去5年間の実績として、美術工芸学部においては、国際的美術展・海外姉妹校主催美術展への作品招待 18 件、国際学会発表 3 件、国際コンペティション入賞 3 件、音楽学部においては、国際会議での招待講演 2 件がある。
- 沖縄産学官協同研究推進事業、国の産学・地域研究推進事業に採択された調査研究があり、その研究活動の成果の一部が特許として認定されている。
- 2 人の教授が国の重要無形文化財保持者や県の指定無形文化財保持者として認定されており、9 人の名誉教授又は客員教授が同様の認定を受けている。

選択評価事項B 地域貢献活動の状況

B-1 大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

B-1-① 大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

地域住民に対する活動、地域機関に対する活動、民間企業に対する活動からなる地域貢献活動の実施が大学の目的とされていることから、規程上の整備を行っている。学則においては、正規課程の学生以外への教育サービス・学習機会の提供を行う科目等履修生制度、公的機関、団体等からの受入要請がある場合に1年以上の在学期間で受け入れる委託生制度、社会人の教養を高め、芸術文化の向上に資するため公開講座の開設を定めるとともに、展覧会、演奏会の開催、実施を任務としている。また、附属研究所では、有料の公開講座に加え、無料の公開普及講座の実施をその目的の一つとしている。

さらに、美術工芸学部の共通造形センターは地域貢献を業務の一つとして掲げ、かつ、同学部の企画・広報委員会が地域・社会との連携に関し審議するとしている。音楽学部では、芸術文化の向上を図るため公演・演奏会規程を定めているほか、沖縄県の芸術文化の向上と発展に寄与することを目的にオペラ公演実行委員会会則を定めている。

沖縄県は、平成24年6月に策定された沖縄県教育振興基本計画において、教育の在り方についての新たな視点と方向性を示し、当該大学の社会貢献の推進についても取り上げている。そのなかで具体的に、

- ア. 美術工芸学部、音楽学部で行う公開講座・サマースクール等の内容を点検し、一層の充実を図る。
- イ. 学生参加による地域貢献授業の充実を図る。
- ウ. 小・中・高等学校と連携し、出前授業、レクチャーコンサート等の充実を図る。
- エ. 生涯学習推進体制と県民カレッジと連携し、社会人向け沖縄文化の講義の単位化を検討する。また、移動大学を発展的に拡大した沖縄文化総合体験学習プログラム等の検討を行う。
- オ. 産官学連携プロジェクト、市町村との連携事業を積極的に取り組む。

の5項目を目標として設定し、具体的に公開講座の開催数は42件、展示会開催数(芸術資料館)は35件、公開講座参加者数は1,900人、展示会観覧者数(芸術資料館)は13,000人、演奏会入場者数は4,500人、図書館利用者数は21,500人を目標数値として設定して、大学がそれに基づき実施計画を策定している。

これらの内容は、沖縄県や当該大学のウェブサイトに掲載されている。

大学広報委員会は、これまでの活動実績をまとめて広く県民に紹介するとして、平成23年度から『地域貢献/地域連携/産学連携プロジェクトの紹介』リーフレットを作成し各方面に向けて公表している。

これらのことから、計画や具体的方針が定められており、適切に公表・周知されていると判断する。

B-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

科目等履修生の受入は、年度ごとに提出された科目等履修生入学願書に基づき、各学部の教授会において審議、決定している。

また、沖縄県教育振興基本計画において、当該大学の社会貢献の推進目標とされているこれまでの取組



状況は次のとおりである。

ア. 美術工芸学部では共通造形センターの主催による「高校生のサマースクール」、「小・中・高等学校教員のための夏期講座」を開催している。

また、芸術学専攻は、平成 17 年度から「教養講座」として 10 月に 3 講座開設している。

音楽学部声楽専攻では、「高校生のサマースクール」を開催しているほか、「小・中・高等学校教員のための夏期講座」、「中学・高校生のための土曜講座」を行っている。

イ. 美術工芸学部デザイン専攻では、平成 15 年度より 2 年次の共同研究授業で市町村を対象に「特産品開発」をテーマに地域活性化のための企画・デザイン提案を 9 市町村で行っている。また、平成 19 年度から教員・学生による「いとまんピースフルイルミネーション」のディスプレイデザインを継続して手掛けているほか、「沖縄全戦没者追悼式典会場デザイン」の制作、平成 22 年度には生協のリニューアルデザイン等の活動を学生参加により行っている。

彫刻専攻では、平成 16 年度より北中城村において同村文化協会との連携の下に街づくり支援としてテラコッタ彫刻を野外設置するアートプロジェクト「彫刻カジマヤー計画」（10 年計画）を実施している。

絵画専攻では、大学院生による南風原町立文化センター改築に伴う壁画制作協力を行っているほか、平成 22 年度から那覇市立病院健診センターと連携して、同センター内に学生作品を展示する絵画展の開催を継続して行っている。

ウ. 音楽学部では、小学生以上を対象に特別公開講座「オーケストラセミナー」（平成 24 年度）を奏楽堂にて開催したほか、ピアノコースによる「ピアノ出張演奏」、琉球芸能専攻による「平成 21 年度県議会 100 周年記念演奏」、「平成 23 年度沖縄平和芸術祭」公演、大学オーケストラ及び琉球芸能専攻 O B 会による「第 32 回全国豊かな海づくり大会」式典、奏楽堂演奏会（一般公開）、「高校生のためのクラシック音楽生演奏を聴く会」等々の公演・演奏会活動が継続して行われている。

エ. 附属研究所では、業務の一環として公開講座・文化講座を開催している。過去 5 年間の実施状況は、年平均 5 講座が開催されている。

また、平成 21 年度から、芸術文化の専門的研究者の調査研究と実践の成果を広く県民に還元し、開催地の地域文化の活性化に貢献し、地域の相互交流を目的とした附属研究所主催による移動大学がこれまでに県内遠隔地 5 地域で開講されている。

オ. 美術工芸学部工芸専攻（染織）は、産学官共同研究推進事業（平成 16 年度～17 年度）、地域資源活用型研究開発事業（平成 19 年度～20 年度）、調査研究・技術開発助成事業（平成 22 年度～23 年度）のプロジェクトに取り組んでいる。

以上を含めて、平成 20 年度～24 年度までに公開講座 33 件、文化講座 172 件を開催している。

これらのことから、計画に基づいた活動が適切に実施されていると判断する。

B-1-③ 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

科目等履修生は、過去 5 年間の年間平均で、美術工芸学部では 6 人を、音楽学部では 3 人を受け入れている。

美術工芸学部の共通造形センターが主催する「高校生のサマースクール」の平成 20 年度～24 年度の平均受講者数は 76 人であり、「小・中・高等学校教員のための夏期講座」については、平成 20 年度～22 年度までは平均受講者数は 22 人であったが、平成 23 年度～24 年度の平均受講者数は約 4 人となっている。芸術学専攻が開設する「教養講座」の過去 5 年間の 1 講座当たり平均受講者数は 33 人である。

音楽学部声楽専攻が開設する「高校生のサマースクール」の過去4年間（平成21年度～24年度）の平均受講者数は約10人である。なお、「音楽学部冬期音楽基礎講座」の平成24年度の受講者数は50人である。

附属研究所が開設する公開講座と文化講座は、平成20年度～22年度までは募集定員に対する1講座当たり平均充足率は約70%である。なお、平成24年度開催の伝統工芸部門の公開講座では7人に対して修了証を発行している。移動大学には、平成23年度には延べ187人が参加している。

実施の主体ごとに行われている参加者に対するアンケート調査は、主として自由記述を中心とするものであり、数量的な集計は行われていない。

また、美術工芸学部デザイン専攻が行っている「いとまんピースフルイルミネーション」は、平成20年度日本ディスプレイデザイン協会地域特別賞を受賞している。同じく同専攻による「沖縄全戦没者追悼式典会場デザイン」は、平成20年度日本ディスプレイデザイン協会奨励賞並びに平成21年度グッドデザイン賞を受賞している。さらに、彫刻専攻の北中城村「彫刻カジマヤー計画」の活動は、平成19年度「おきぎんふるさと振興基金」助成事業に採択されるとともに、北中城村文化協会による美術工芸学部卒業作品展優秀作品・論文を対象とする北中城村文化協会賞の創設（平成19年度～）につながっている。また、移動大学は、平成22年度～23年度にかけ対米請求権事業協会助成事業に採択されている。

これらのことから、活動の実績及び活動への第三者からの評価から判断して、活動の成果が上がっていると判断する。

B-1-④ 改善のための取組が行われているか。

地域貢献活動は、事業の企画が学部、学科、専攻ごとに行われているために、大学としての検証、改善の取組はないが、事業ごとに、主として自由記述によるアンケート調査を参加者に対して行い、得た回答を基に、講座への応募状況、受講者の受講態度、講座内容等についての個別に改善を検討している。

附属研究所が実施する移動大学事業は、学内教育研究支援資金採択事業であることから事業終了後、平成23年度末の学内報告会において事業を総括している。また、各セッションにより年度ごとに計画・実行される活動は、終了時に関係者による総括が行われている。なお、ワークショップ等実技を伴う公開講座は数日を費やすため、参加者からの直接の反応を基にして次の開催機会における改善を行っている。

これらのことから、改善のための取組が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

- 美術工芸学部デザイン専攻が行っている「いとまんピースフルイルミネーション」が、平成20年度日本ディスプレイデザイン協会地域特別賞を受賞し、「沖縄全戦没者追悼式典会場デザイン」は平成20年度日本ディスプレイデザイン協会奨励賞並びに平成21年度グッドデザイン賞を受賞している。
- 大学と地域の相互交流を目的とした附属研究所主催による移動大学がこれまでに県内遠隔地5地域で開講され、公開講座やワークショップ・公演等数種の講座を開設し町民・村民が参加している。

< 参 考 >



## i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

### 1 現況

(1) 大学名 沖縄県立芸術大学

(2) 所在地 沖縄県那覇市首里当蔵町

#### (3) 学部等の構成

学部：美術工芸学部、音楽学部

研究科：造形芸術研究科、音楽芸術研究科、  
芸術文化学研究科

附属研究所：附属研究所

関連施設：附属図書・芸術資料館、奏楽堂

#### (4) 学生数及び教員数（平成25年5月1日現在）

学生数：美術工芸学部 289名

音楽学部 174名

大学院 77名

教員数： 75名

### 2 特徴

沖縄はアジア大陸の東にあって、弧状に連なる日本列島の南西端に位置し、亜熱帯気候に属する大小 160 の島々からなる島嶼県である。かつては琉球王国として貿易で栄えた独立国であった。その歴史と風土が育んだ地域文化の個性の美は、世界遺産に登録された遺跡群や、人々の生活とともに今に受け継がれている芸能や工芸などに見ることができる。

沖縄県立芸術大学創設の端初は、戦後、米国の施政権下に置かれていた沖縄が、昭和 47 年に日本復帰を果たし、国と県が復帰後の緊急施策として本土との格差は正に取り組むなか、時の知事の芸術大学設置表明によって開かれる。県は知事の表明を受けて、国が策定する第2次沖縄振興開発計画に芸術系高等教育機関の設置を盛り込み、芸術大学の基本を成す美術・音楽芸術の教育研究に、沖縄の伝統工芸・芸能芸術分野を取り入れた特色ある地域大学創りを骨子とする「沖縄県立芸術大学設置の基本的考え方」をまとめた。設置準備はこの方針に沿って進められ、昭和 61 年4月沖縄県立芸術大学が開学する運びとなった。

開学に先だち策定された「建学の理念」には、本学を建学する基本的な精神として「沖縄文化が造りあげてきた個性の美と人類普遍の美を追求することにある」との創設の思いがうたわれている。

大学の教育課程整備は、昭和 61 年美術工芸学部と附属研究所の設置から始まり、平成2年音楽学部、平成5年造形芸術研究科、平成6年音楽芸術研究科、平成7年

芸術文化学研究科（博士課程）と年次的に進められ現在に至っている。この間、美術工芸学部には芸術学専攻を増設、また既設の音楽学部邦楽専攻名を实体に即して「琉球芸能専攻」と改め、それに伴い、同専攻内コース名を「琉球古典音楽コース」、「琉球舞踊組踊コース」と改称、美術工芸学部工芸専攻内には懸案だった漆芸部門の開設、博士課程には芸術表現領域の開設など、日々「建学の理念」の具現化に努めている。

本学の組織機構は、美術・工芸及び音楽の教育研究を行う2学部、主として伝統芸術文化の研究並びに普及を行う附属研究所の三者で構成され、教員はいずれかの教授会に所属するとともに大学院を兼務している。また、近年、両学部・研究所の教員兼務による全学教育センターが設置され、専門教育活動と連携しながら教養教育・資格課程教育を実施している。

本学は国公立で4校目の芸術大学（四年制）として誕生した。学士課程総収容定員は420人と国公立芸術大学の中では最小規模であるが、専門教育教員1人当たりの学生数は6.9人、大学院を含む学生1人当たりの校舎面積は59㎡と充実した教育環境を誇っている。

大学キャンパスは、首里城をはじめ王朝時代の遺跡が数々残る古都首里の3地区に分かれて整備されており、ふだん学生は文化遺産を間近に見ながら学園生活を送っている。首里城に臨む当蔵キャンパスには、芸術大学の特徴的な施設として芸術資料館及び奏楽堂が整備され、芸術資料の収集・展覧会・演奏会活動が行われ一般に公開されているほか、本学の蓄積された芸術的資産、能力を社会に還元することが県立大学の責務として学部、附属研究所による公開講座の開設など地域貢献活動が行われている。

近年重要課題となっている大学間連携では、五芸大（東京芸術大学・京都市立芸術大学・金沢美術工芸大学・愛知県立芸術大学・沖縄県立芸術大学）の一員として連携を図っているほか、女子美術大学とは教育・学術交流協定を締結。海外では、ヨーロッパ及びアジアの7カ国・地域、10校と国際交流協定が結ばれ、留学生の相互受入、交流展の開催などが行われている。特に、東アジア、東南アジアを軸とした太平洋文化圏の中心に位置する芸術大学として、汎アジア的広がりを視野に入れた大学間交流が図られている。

## ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

沖縄県立芸術大学は昭和61年4月に開学した。開学に先だって昭和58年に「建学の理念」と「設置の基本構想」が策定された。設置の基本構想は、建学の理念を具体化し、目標として掲げたものである。また、学則にある大学、学部、大学院、研究科の目的の条文も建学の理念に則って策定されている。

なお、「建学の理念」の具現化に向けた取組は現在も続けられており、「建学の理念」は本学の健全な発展に向けた重要な指針となっている。

### 【建学の理念】

- 日本文化の中における沖縄の地域文化の特性と伝統は、極めて特徴的であり、文化伝統の源流を探り、文化生成の普遍性を究めるために不可欠の内容を持つものである。わけても沖縄固有の風土によって培われた個性的な芸術文化の継承と創造の問題は、日本文化としてはもちろんのこと、沖縄県にとっても重要な課題であるといわざるを得ない。そして、それらを担う人材の育成もまた長い未来への架橋として重要なことである。
- 県立芸術大学を建学する基本的な精神は、沖縄文化が造りあげてきた個性の美と人類普遍の美を追究することにあるが、そのためには、地域文化の個性を明らかにし、その中に占める美術・工芸、音楽・芸能等さまざまな伝統芸術の問題に積極的かつ具体的に取り組み、その特性を生かすことでなければならない。このことは、日本文化の内容をより豊かにするとともに、ひいては、国際的な芸術的文化活動にも寄与するものと信ずる。
- 我が国の最南に位置する県立芸術大学は、東アジア、東南アジアを軸とした太平洋文化圏の中心として、それらの地域における多様な芸術文化の実態と、地域文化伝統の個性とのかかわりを明らかにし、その広がり追究し、汎アジア的芸術文化に特色をおいたユニークな研究教育機関にしたい。

### 【基本構想】

- 1 県立芸術大学は、建学の理念に基づき、伝統芸術文化の地域個性を明らかにすると同時に、アジア地域における芸術文化とのかかわりを教育・研究の特色とし、これらを通して伝統芸術の継承と新たな芸術の創造に資するとともに、時代の要請にも対応できる新しい大学像を求める。
- 2 県立芸術大学の組織機構については、美術・工芸及び音楽の教育研究を行う2学部と、主として伝統芸術文化の研究並びに普及を行う附属研究所の三者で構成し、これらの組織の密接な関係の下に、総合性、柔軟性及び国際性をもつ開かれた大学を指向する。
- 3 学術研究については、特に沖縄を中心とした南島文化の多様な実態と伝統芸術文化の個性を明らかにするとともに、汎アジア的な広がりにおける東洋芸術文化の研究を行い、それらを通して芸術文化の国際交流を推進していく。
- 4 教育については、地域における伝統芸術の文化の継承と発展に重点を置き、積極的に学外実習を導入した技術教育と芸術教育を行うとともに、芸術の普遍性を見地から哲学的、美学的な基礎理論を重視した知識教育を併せて行うことによって、芸術文化に対する深い理解をもち、創造力豊かで将来社会における幅広い実践活動に役立ち得るような人材の育成を図る。
- 5 附属研究所については、地域社会との関連に重点をおき、伝統芸術及びその関連分野の研究を行い、これらを通じて伝統芸術に係る後継者の指導育成を図るとともに、伝統芸術を基調とした芸術文化の創造発展に寄与せしめる。また、研究成果については広く社会に公開するとともに、普及講座及び移動大学等の運営を図る。
- 6 入学者の選抜方法については、創意工夫を行い、外国人学生についても配慮する。また、高等学校における芸術課程との関係を密にする。

### iii 選択評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

#### 選択評価事項A「研究活動の状況」に係る目的

- (1) 沖縄県立芸術大学は、2学部（美術工芸学部、音楽学部）、3研究科（造形芸術研究科、音楽芸術研究科、芸術文化学研究科）、1研究所（附属研究所）を有している。このように比較的小規模ながら、専門領域としては幅広い芸術諸分野を網羅する本学所属の各教員が、大学の目的に沿ってどのように研究活動を展開し、その実績において研究の質が確保されているかを評価することを目的とする。
- (2) 本学所属の各教員が、大学の目的に沿ってどのように研究活動を展開し、その実績において社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているかどうかを評価することを目的とする。

(学部・研究科等ごとの目的)

本学は建学の理念において、東アジア、東南アジアを軸とした太平洋文化圏の中心として、それらの地域における多様な芸術文化の実態と、地域文化伝統の個性とのかかわりを明らかにし、その広がりを追究し、汎アジア的芸術文化に特色をおいたユニークな研究教育機関にしたいとの理念が記されている。

また本学の基本構想においては、学術研究について、特に沖縄を中心とした南島文化の多様な実態と伝統芸術文化の個性を明らかにするとともに、汎アジア的な広がりにおける東洋芸術文化の研究を行い、それらを通して芸術文化の国際交流を推進してゆくことが記されている。

特に附属研究所については、地域伝統芸術及びその関連分野の研究・調査を行い、伝統芸術の特色を解明することが、目的とされている（沖縄県立芸術大学附属研究所規程第2条）。

本学の研究活動の更なる充実を目的に「沖縄県教育振興基本計画」（H24）に盛り込まれた項目は次の通りである。

- ア. 教育研究費の有効活用、配分の見直しを図る。
- イ. プロジェクト研究、外部資金獲得の組織的な取組を推進する。
- ウ. 姉妹校の拡大並びに学術交流を促進する。
- エ. 国内外の研究者との共同研究を推進する。
- オ. 地域の芸術分野の団体、指導者との交流、共同研究を推進する。

#### 選択評価事項B「地域貢献活動の状況」に係る目的

沖縄県立芸術大学は、蓄積された芸術的資産、能力を県民に還元することが県立大学の責務としており、「地域貢献活動の状況」に係る目的は以下の通りである。

- (1) 本学の正規課程の学生以外への教育サービス・学習機会の提供を目的として学則第49条「科目等履修生」制度を定めている。
- (2) 公的機関、団体等からの受入を目的として学則第50条「委託生」制度を定めている。
- (3) 社会人の教養をたかめ、芸術文化の向上に資することを目的として学則第52条において「公開講座」を開設できるとしている。
- (4) 附属研究所の目的を達成するために「公開普及講座」を業務の一つとしている。
- (5) 附属図書・芸術資料館は、図書室の開放とともに収蔵品の公開を目的としている。
- (6) 音楽学部は、沖縄県の芸術文化の向上と発展を目的にオペラ公演実行委員会会則を定めている。
- (7) 本学の地域貢献活動の更なる充実を目的に「沖縄県教育振興基本計画」（H24）に盛り込んだ項目は次

## 沖縄県立芸術大学

の通りである。

- ア. 美術工芸学部、音楽学部で行う公開講座・サマースクール等の内容を点検し、一層の充実を図る。
- イ. 学生参加による地域貢献授業の充実を図る。
- ウ. 小・中・高等学校と連携し、出前授業、レクチャーコンサート等の充実を図る。
- エ. 生涯学習推進体制と県民カレッジと連携し、社会人向け沖縄文化の講義の単位化を検討する。また、移動大学を発展的に拡大した沖縄文化総合体験学習プログラム等の検討を行う。
- オ. 産官学連携プロジェクト、市町村との連携事業を積極的に取り組む。



#### iv 自己評価書等

対象大学から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

機構ウェブサイト <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 [http://www.niad.ac.jp/sub\\_hyouka/ninsyou/hyoukahou201403/daigaku/no6\\_1\\_1\\_jiko\\_okinawageijutsu\\_d\\_s201403.pdf](http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201403/daigaku/no6_1_1_jiko_okinawageijutsu_d_s201403.pdf)